

2025年12月30日、中国が沖縄の主権を公然と否定した日

2025.12.30

中国外交部は、ポツダム宣言を根拠に、沖縄の主権が日本に無いとする趣旨の回答を初めて公式に行いました。

> 「カイロ宣言およびポツダム宣言は…第二次世界大戦後の国際秩序を形成する不可欠な法的基礎であり…これらの文書の条項には、日本の主権が及ぶ範囲が明文化されており、厳格に遵守されなければなりません。」

—中国外交部 林劍報道官

しかし、その数時間後、発言は公式サイトから忽然と姿を消した

BEFORE



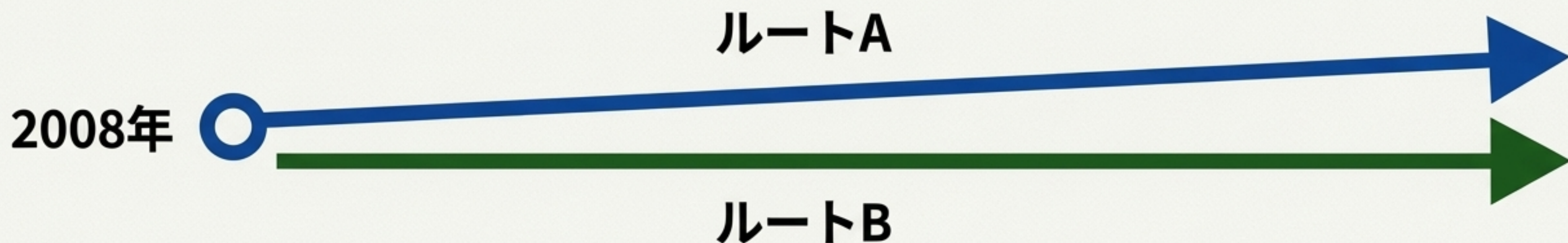
AFTER



なぜ、これほど重要な発言が削除されたのか？

この発言の削除は、単なる訂正や失言ではなかった。それは、これから始まる恐るべき戦略の「合図」だった。
このプレゼンテーションでは、その隠された意図と、日本が直面する脅威の全体像を解き明かす。

この発言は、18年前から周到に仕掛けられてきた 「二つの謀略」の帰結である



2025年12月30日の出来事を理解するには、中国が長年にわたり、二つの異なるルートで進めてきた工作の経緯を把握する必要がある。これらは、これらは一見無関係に見えながら、一つの目標に向かっていった。

■ ルートA：ポツダム宣言を利用した「領土剥奪の論理」

尖閣諸島沖中国漁船衝突事件



2010年

「琉球独立プロパガンダ」

「ポツダム宣言第8条」

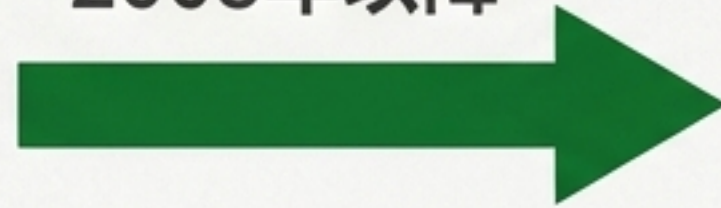
ポツダム宣言第8条を根拠に「日本の主権は本州、北海道、九州、四国に限定される」と主張。

2010年の事件以降、中国メディアは「日本はポツダム宣言を遵守し、沖縄の主権を放棄せよ」というプロパガンダを執拗に発信。当初、これは意味不明な主張に見えたが、長期的な布石であった。

■ ルートB：国連を利用した「人権の罠」



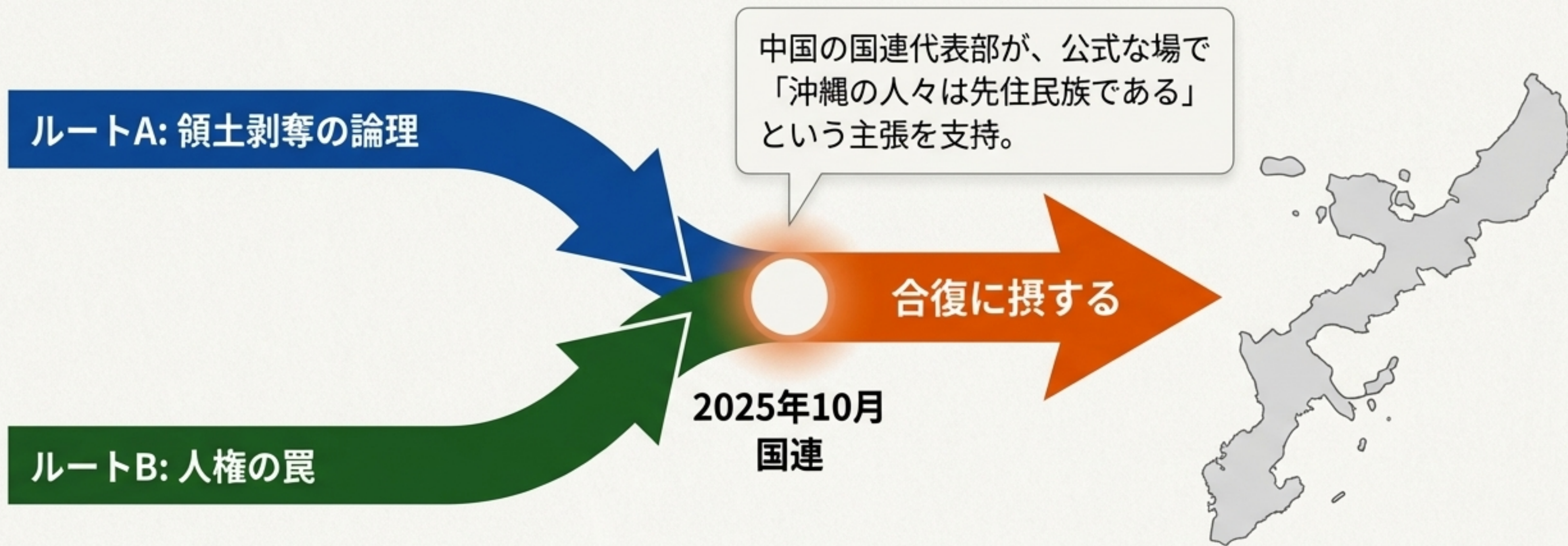
2008年以降



国連人権委員会を通じ、
「沖縄の人々を先住民族として
認め、その権利を保護せよ」
と日本政府に勧告。

2008年以降、国連の人種差別撤廃委員会などは、繰り返し日本政府へ勧告。これは単なる人権擁護活動ではない。その真の狙いは、「先住民族の権利に関する国連宣言」のある条文にあった。

2025年10月、二つの謀略が国連の場で「合流」した



分析

これにより、沖縄の基地問題は単なる国内問題から、「中国が公式に関与する国際人権問題」へと格上げされた。しかし、この時点ではまだ、日本の主権を直接否定する最後の一線は越えていなかった。

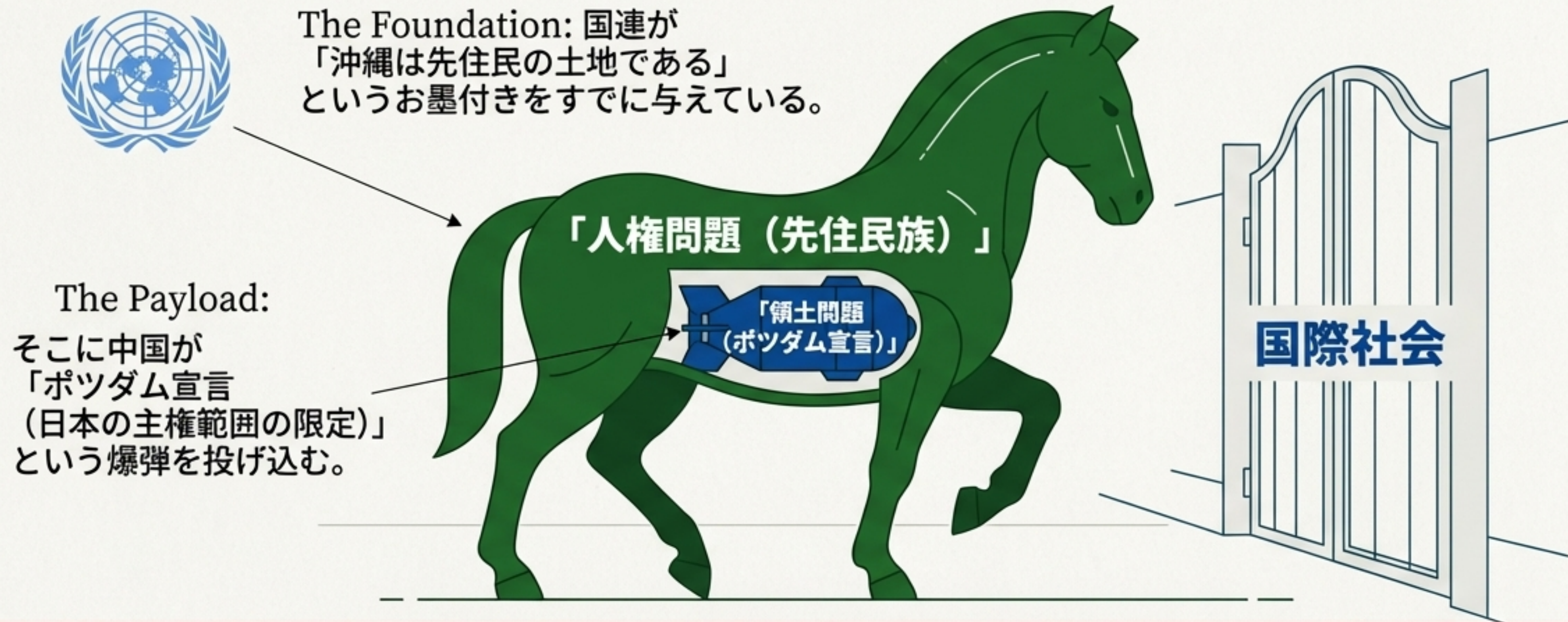
そして12月30日、ついに「ステルス司令」が発せられた

「カイロ宣言およびポツダム宣言の条項には、日本の主権が及ぶ範囲が明文化されており、厳格に遵守されなければならない。」

「いわゆる『沖縄県』の歴史的事実と法的地位については、国際社会において広範な議論が存在することを我々は注視している。」

これは世界中に散らばる工作員や協力者に対する明確な総動員令である。
「これからは『人権』と『ポツダム宣言』をセットにして、沖縄の主権を日本から剥奪せよ」という司令が、この具体的な言葉によって下されたのだ。

これが「複合法律戦」の恐るべき構造だ



**「沖縄は日本が不法に占拠し続けている植民地である」
という強力な法的ナラティブが完成する。**

なぜ「削除」が最強のメッセージになるのか？

外部（国際社会）
向け：建前



内部（身内）向け：
本音

中国政治の鉄則：
「内外有別（ないがいゆうべつ）」

Explanation:

- 外部（国際社会）向け：聞こえの良い建前を言う。
- 内部（身内）向け：冷徹な本音を伝える。

The Signal:

一度公にした発言を消す行為は、「この内容は国際社会の反発を招くほどの『本音』だ。公式記録からは消すが、お前たちはこの意図を汲んで実行せよ」という強烈な「ウィンク(合図)」となる。削除により、言葉は「隠された真の国家意志」へと昇華する。

「ステルス司令」を受け、動き出す工作員の具体像



「学術」工作員

国際法や歴史の専門家を名乗り、海外で「ポツダム宣言と琉球の地位」に関する論文を発表。



「国際ロビー」工作員（NGO等）

ジュネーブの国連本部で「日本はポツダム宣言を無視し琉球を植民地支配している」と多言語で訴える。



「SNS」インフルエンサー

X等で「琉球の主権は未定だ」というナラティブを拡散し、若年層の認知を歪める。



「現地」の扇動者

沖縄県内の反対運動に紛れ込み、「基地撤去」を「ポツダム宣言に基づく主権回復」へと巧妙に誘導する。

次の標的：今年6月、国連「脱植民地化特別委員会（C-24）」

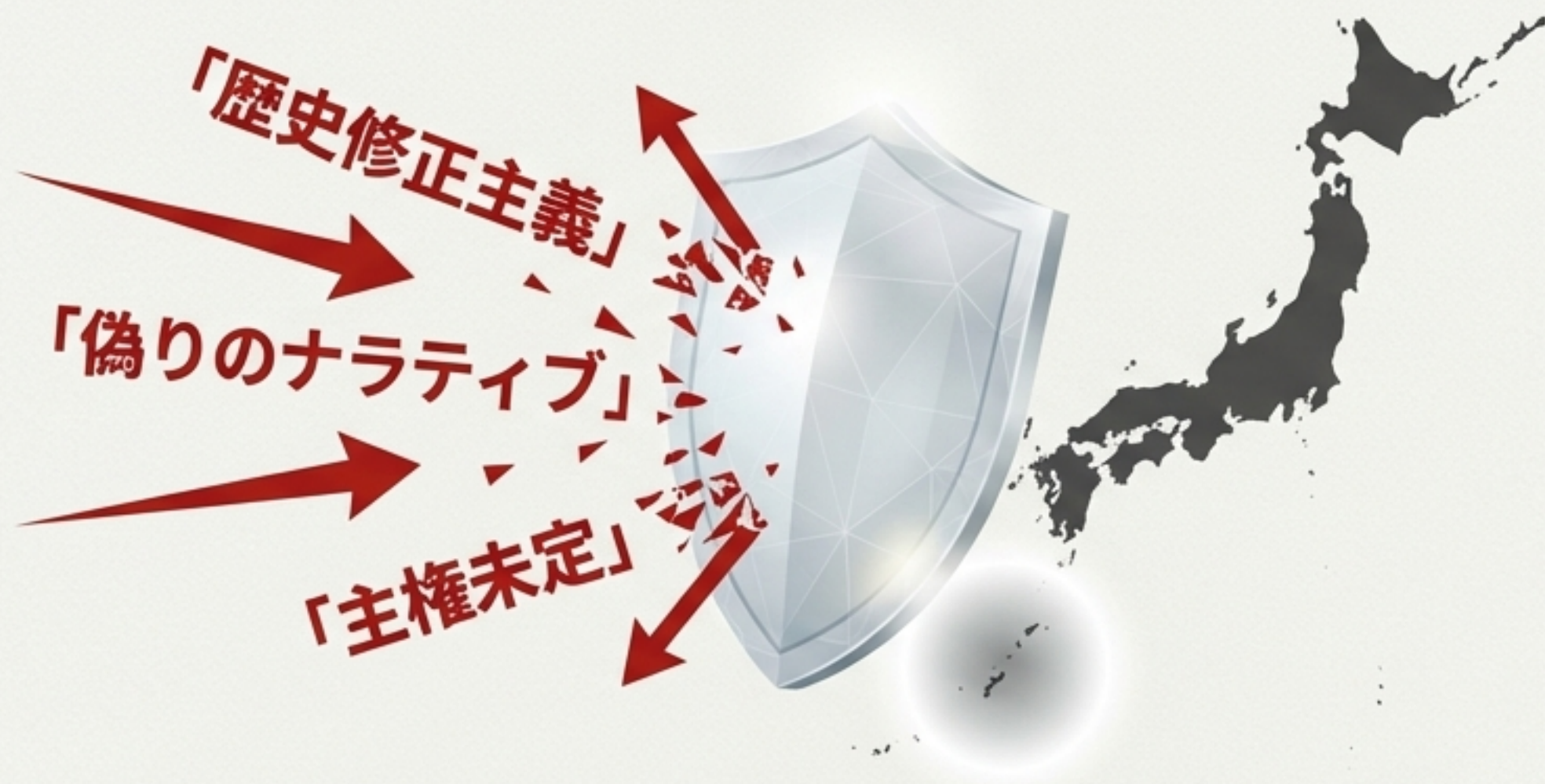


The Goal: 国連機関の「先住民勧告」という外堀に、今回発動された「ポツダム宣言違反」という爆薬を仕掛け、沖縄を「人権侵害が続く日本の植民地」として国際的に認定させること。



Call to Monitor: 私たちは国連の議事録、そしてSNSでの「ポツダム宣言第8条」や「先住民」といったキーワードの急増を、一刻の猶予もなく監視しなければならない。

今こそ、真実の武器を持って「言葉のミサイル」との戦いに立ち上がれ



中国は、日本が「国際合意を破っている悪者」であるという偽りのナラティブを作り上げ、日米同盟を法的・道徳的に引き裂こうとしている。

私たちは、この「言葉のミサイル」の正体を白日の下に晒し、毅然とした反論を構築しなければならない。沖縄を守ることは、日本の誇りと未来を守ることそのものである。

参考資料①：APECにおけるポツダム宣言遵守要求（同日会見・削除済）

12月30日の記者会見では、沖縄に関する質疑応答の他に、APECでの首脳会談に関する以下のやり取りも同時に削除されている。

記者質問（深セン衛視）：

「APECにて、中国指導者が日本の首相に対しポツダム宣言の厳格な遵守を求めたと報じられているが、日本政府内からは内政干渉との反発が出ている。コメントは？」

報道官回答（林剣）：

- ・「『内政干渉』という主張は全く当たらず、国際法への無知を露呈するものだ。」
- ・「ポツダム宣言の遵守を求めることは、国際社会全体の権利であり義務だ。」
- ・「日本が真に平和を愛する国家なら、行動によって戦後秩序への忠誠を示すべきだ。」

参考資料②：削除された中国外交部会見の全文（2025年12月30日）

記者質問 (ロイター通信)	「最近、複数の国際人権NGOが国連において、琉球（沖縄）の人々の先住民族としての権利が日本政府によって侵害されていると報告しています。また、一部の国際法学者は、ポツダム宣言に基づけば日本の主権の範囲は本州、北海道、九州、四国に限定されるべきであり、琉球の地位は未定であると主張しています。中国政府はこの問題についてどのような立場をとっていますか？」
報道官回答（1）	「ご質問の件について、中国の立場は明確であり、一貫しています。第一に、琉球問題には複雑な歴史的経緯があります。いわゆる「沖縄県」をめぐる歴史的事実と法的地位については、国際社会において広範な議論が存在することを我々は注視しています。」
報道官回答（2）	「特に、琉球の人々の自決権や先住民族としての権利、そして軍事基地による深刻な環境破壊や人権侵害について、国際社会が重大な懸念を表明している事実は否定できません。日本側は、これら琉球の人々の切実な訴えと国際社会の声に真摯に耳を傾け、自らの歴史的責任を直視すべきです。」
報道官回答（3）	「第二に、戦後の国際秩序についてですが、カイロ宣言およびポツダム宣言は、第二次世界大戦後の国際秩序を形成する不可欠な法的基礎であり、今日の国際法の礎です。これらの文書の条項には、日本の主権が及ぶ範囲が明文化されており、厳格に遵守されなければなりません。」
報道官回答（4）	「日本の一部勢力が、これら戦後秩序の根幹をなす国際合意を無視し、歴史を修正しようとする動きを見せていることに対し、我々は強い警戒感を抱いています。戦後秩序の成果は神聖不可侵であり、いかなる形での挑戦も許されません。」
報道官回答（5）	「中国は、国際的な正義を守り、先住民族の正当な権利を保護する立場から、今後も国連などの多国間枠組みを通じて、事態の推移を注視していく所存です。日本側が国際的な義務を果たし、周辺諸国および地域社会との信頼関係を損なわないよう強く促します。」